

あさぎり町水道事業経営戦略



令和4年3月

あさぎり町上下水道課

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨.....	3
1. 1 策定の趣旨	3
1. 2 基本事項と計画期間.....	4
第2章 事業概要.....	5
2. 1 事業の現況	5
2. 2 給水区域	12
2. 3 業務実績	14
2. 4 事業経営	15
2. 5 施設	17
2. 6 水道料金体系.....	18
2. 7 組織	18
2. 8 これまでの主な経営健全化の取り組み.....	20
第3章 経営指標による評価.....	21
3. 1 類似団体との比較.....	21
3. 2 各指標の概要.....	22
第4章 将来の事業環境.....	33
4. 1 給水人口の予測	33
4. 2 水需要の予測.....	33
4. 3 人口及び水需要予測結果.....	33
4. 4 料金収入と収支の見通し.....	34
4. 5 施設の見通し.....	35
4. 6 組織の見通し.....	36
第5章 経営戦略の基本方針.....	37
5. 1 理想像と目標.....	37
5. 2 経営指標における目標の設定	38
5. 3 経営戦略の方向性.....	39
5. 4 投資の効率化・財政の健全化	39
第6章 投資・財政計画.....	42

6. 1	投資目標	42
6. 2	投資・財政計画のうち収益的収支について	42
6. 3	投資・財政計画のうち資本的収支について	42
6. 4	投資・財政計画について.....	43
6. 5	投資・財政計画の考察	45
第7章	経営戦略の実施、事後検証、改定.....	47
	用語説明	48

第1章 経営戦略策定の趣旨

1. 1 策定の趣旨

人口減少、施設老朽化等、水道事業の経営環境が厳しくなる中で、サービスを安定的に継続するためには、不断の経営健全化に取り組むことが不可欠です。こうした問題意識に基づき、総務省は平成26年8月、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を、全国の地方公共団体に対して通知しました。これは、各地方公共団体の公営企業に対して、中長期的な経営の基本方針である「経営戦略」を策定し、経営基盤と財務マネジメントの向上に取り組むことを求めるものです。

あさぎり町（以下、「本町」という。）では、資産の将来見通しを踏まえた中長期的な施設整備基本計画として、平成25年度に「あさぎり町水道施設整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。平成26年度には、基本計画をもとにした「あさぎり町水道施設整備実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定し、施設整備に係る投資計画をもとに財務シミュレーションを行い、施設整備が財政に与える影響を検討した上で、実施計画に基づき施設整備を進めてきました。

更に、平成29年度には5つの簡易水道事業（上川南地区、上川北地区、岡原地区、須恵地区、深田地区）を上水道事業に統合し、あさぎり町水道事業として一本化しました。令和2年度には、平成26年度の実施計画策定から5年を経過したことから、本町の水道事業を取り巻く環境の変化や課題に対応するため、実施計画の見直しを行いました。

しかし、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくためには、「経営戦略」を策定し、それに基づいた経営基盤（財務、組織、人材等）の強化を図ることが欠かせません。本町においても、中長期的な視点から水道事業および地域の現状と将来見通しを踏まえ、今後の経営環境の変化に適切に対応し、より一層の経営基盤の強化を図ることで将来にわたって安定的に事業を継続していくために「あさぎり町水道事業経営戦略」を策定するものです。

1. 2 基本事項と計画期間

1) 基本事項

団 体 名：熊本県あさぎり町

事 業 名：水道事業

策 定 日：令和4年3月

計画期間：令和4年度～令和13年度

2) 計画期間

「経営戦略策定・改定ガイドライン」における、「事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要である」という考え方を踏まえ、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とします。

第2章 事業概要

2. 1 事業の現況

1) 地域特性の把握

(1) 自然条件

①位置、地形及び面積

本町は、熊本県の南部、球磨盆地の中央部に位置し、東は多良木町、南は宮崎県えびの市および小林市、西は錦町、北は相良村に接しており、町域は南北 22.5km、東西 11.2km に亘り、面積は 159.56 km²です。

地形的には日本三大急流に数えられている球磨川が中央部を流れる盆地と、これを囲む白髪岳、黒原山等の山間地域からなり、両側の山地から流れ込む球磨川の支流に沿った形で緩やかな平地を形成しています。

図表 2-1 あさぎり町位置図



(注) 赤塗箇所はあさぎり町の位置を示す。

(2) 地質、気象等の概況

①地質

本町のある盆地は球磨盆地（人吉盆地）と呼ばれ、東西約 30km、南北約 15km に亘り、本町のほか人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村にま

たがっています。

球磨盆地は約 200 万年前から南九州が反時計回りに回転し、九州の西側を分裂させる地殻変動が始まり、入江や低地が形成されました。続いて肥薩火山群の活動によって低地が塞がれ、「古人吉湖」と呼ばれる湖となりました。この湖が約 100 万年前までに消失し、その跡が球磨盆地です。

鬼界カルデラから阿多カルデラ、始良カルデラを経て加久藤カルデラに続く火山性地溝帯の延長線上に位置し、盆地外を起源とする阿蘇火砕流、加久藤火砕流、入戸火砕流等の堆積物が地層として残されています。

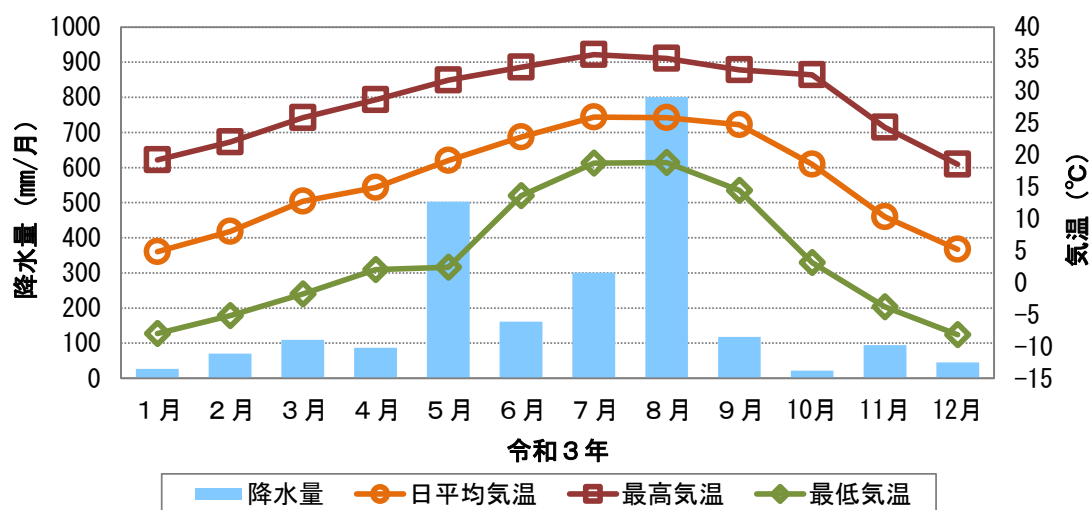
②気象

図表 2-2 あさぎり町の気象概況（令和 3 年）

月	降水量 (mm/月)	気温(°C)		
		日平均	最高	最低
1 月	27	4.8	19.2	-8
2 月	70	8	22	-5.2
3 月	109.5	12.7	25.8	-1.8
4 月	86.5	14.9	28.6	2
5 月	502.5	19.1	31.7	2.4
6 月	161.5	22.8	33.7	13.6
7 月	301	25.9	35.7	18.7
8 月	801	25.8	35.1	18.8
9 月	117.5	24.7	33.3	14.4
10 月	22	18.5	32.5	3.1
11 月	94	10.3	24.3	-3.8
12 月	45.5	5.2	18.5	-8.2

(出典) 気象庁 「観測地点 熊本県 上 2021 年 (月ごとの値) 主な要素」(過去の気象データ検索) より

図表 2-3 あさぎり町の気象概況 (令和 3 年)



(出典) 気象庁 「観測地点 熊本県 上 2021 年 (月ごとの値) 主要要素」(過去の気象データ検索) より

(3) 社会条件

①人口、世帯数

図表 2-4 人口および1世帯当たりの人員の推移

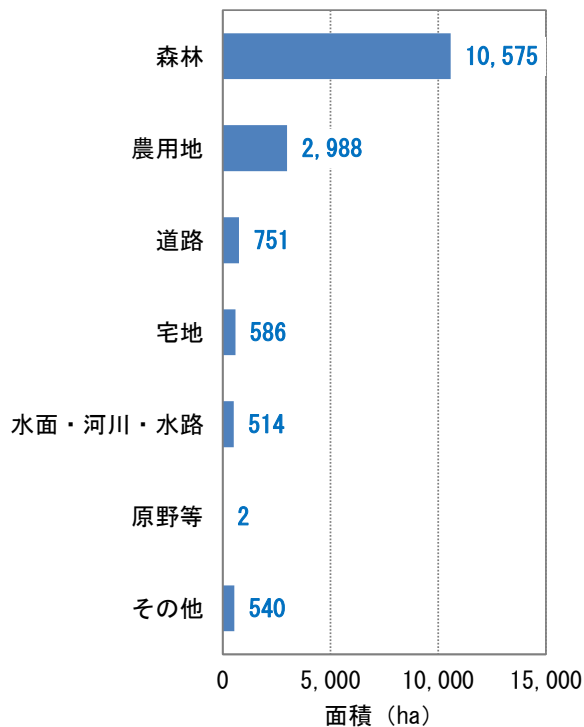
区分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
行政区域内人口(人)	17,751	17,300	16,638	15,523	14,676
(旧 免田町)	5,991	6,012	5,834	5,519	5,403
(旧 上村)	5,404	5,218	5,093	4,667	4,293
(旧 岡原村)	2,935	2,821	2,656	2,504	2,318
(旧 須恵村)	1,471	1,372	1,246	1,182	1,138
(旧 深田村)	1,950	1,877	1,809	1,651	1,524
世帯総数(戸)	5,210	5,434	5,414	5,298	5,357
(旧 免田町)	1,919	—	2,050	2,033	2,119
(旧 上村)	1,593	—	1,671	1,607	1,570
(旧 岡原村)	814	—	788	776	787
(旧 須恵村)	349	—	368	366	359
(旧 深田村)	535	—	537	516	522
1 世帯当たり人員(人/戸)	3.41	3.18	3.07	2.93	2.74

(出典) 総務省「国勢調査」より ※平成 15 年 4 月 1 日に合併

②土地利用

図表 2-5 土地の利用状況

区分		面積 (ha)
農用地	田	2,560
	畑	428
森林	国有林	2,383
	民有林	8,192
水面・河川・水路	水面	19
	河川	270
	水路	225
道路	一般道路	411
	農道	227
	林道	113
宅地	住宅地	406
	工業用地	16
	その他住宅	164
原野等	原野等	2
その他	その他	540
計		15,956



(出典) あさぎり町「あさぎり町 2016 年町勢要覧」より

(4) 産業別就業者

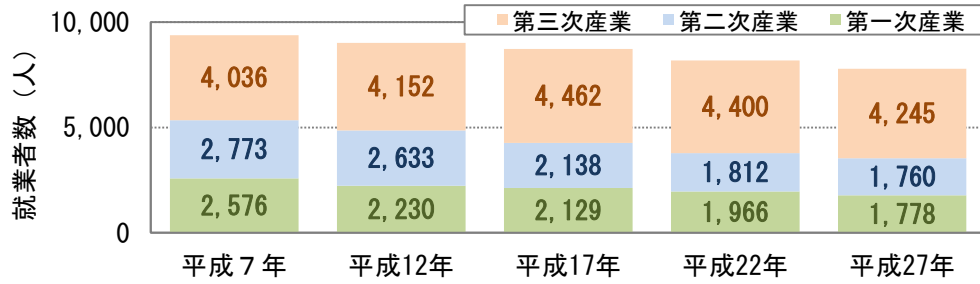
図表 2-6 産業別就業者の推移

(単位: 人)

分類	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
第一次産業	2,576	2,230	2,129	1,966	1,778
第二次産業	2,773	2,633	2,138	1,812	1,760
第三次産業	4,036	4,152	4,462	4,400	4,245
計	9,385	9,015	8,729	8,178	7,783

(出典) 総務省「国勢調査」より

図表 2-7 産業別就業者の推移



(出典) 総務省「国勢調査」より

(5) 交通機関等の都市的制約

① 鉄道

図表 2-8 鉄道の状況

鉄道名	本町の有する駅
くま川鉄道	おかどめ幸福駅、あさぎり駅、東免田駅

② 主要道路

図表 2-9 主要道路の状況

分類	道 路 名
国道	国道 219 号
主要地方道	熊本県道 33 号 人吉水上線
	熊本県道 43 号 錦湯前線
	熊本県道 48 号 多良木相良線
一般県道	熊本県道 186 号 川瀬免田線
	熊本県道 187 号 免田停車場線
	熊本県道 260 号 皆越免田線
	熊本県道 324 号 小枝深水線

2) 水道事業の概要

図表 2-10 水道事業の概要

供用開始年月日	1971年7月1日	計画給水人口	15,200人
法適(全部・財務)・非適用の区分	法適用	現在給水人口	14,160人
		有収水量密度	0.33千m ³ /ha

水源		表流水、地下水		
施設数	浄水場設置数	17	管路延長	223.70km
	配水池設置数	20		
施設能力	7,600		施設利用率	76.16%

3) 水道事業の沿革

図表 2-11 水道事業の沿革

(凡例) 1段目:名称、2段目:計画給水人口、3段目:計画一日最大給水量

年度	上水道事業	簡易水道事業				
		上川南地区	上川北地区	岡原地区	須恵地区	深田地区
1958 (昭和33)		秋時簡水(創設) 230人 45m ³ /日				
1959 (昭和34)			上川北簡水 (創設) 4,050人 607m ³ /日			
1960 (昭和35)		川南簡水(創設) 3,400人 570m ³ /日				
1962 (昭和37)		麓簡水(創設) 440人 66m ³ /日				
1963 (昭和38)				岡原簡水(創設) 1,000人 1,000m ³ /日		
1970 (昭和45)	免田上水(創設) 6,000人 1,316m ³ /日					
1974 (昭和49)	(水量拡張) 6,000人 2,400m ³ /日					
1980 (昭和55)			(取水地点変更) 3,500人 622m ³ /日	(水量拡張) 1,000人 1,000m ³ /日		

年度	上水道事業	簡易水道事業				
		上川南地区	上川北地区	岡原地区	須恵地区	深田地区
1987 (昭和 62)					今村簡水(創設) 550 人 322m ³ /日	
1991 (平成 3)	(水量拡張) 6,400 人 2,880m ³ /日					
1994 (平成 6)						仁王簡水(創設) 230 人 89m ³ /日 中央簡水(創設) 1,040 人 400m ³ /日
1995 (平成 7)					(水拡・区拡) 1,638 人 653m ³ /日	
1996 (平成 8)				(水拡・浄変) 1,000 人 1,000m ³ /日		八幡簡水(創設) 330 人 158m ³ /日 (水量拡張) 1,160 人 434m ³ /日
1997 (平成 9)	(水量拡張) 6,400 人 3,200m ³ /日			(水拡・取変・浄変) 1,000 人 1,000m ³ /日		
1999 (平成 11)				(浄水方法変更) 2,860 人 967m ³ /日		
2000 (平成 12)						新深田簡水(創設) 177 人 88m ³ /日
2001 (平成 13)					(取水地点変更) 1,638 人 653m ³ /日	
2002 (平成 14)		(簡水統合) 2,580 人 1,088m ³ /日				中央簡水(区域拡張) 1,200 人 450m ³ /日
平成 15 年 4 月 1 日 あさぎり町誕生						
2003 (平成 15)	(合併譲渡) 6,000 人 3,100m ³ /日	(合併譲渡) 2,470 人 1,020m ³ /日	(合併譲渡) 2,860 人 995m ³ /日	(合併譲渡) 2,860 人 967m ³ /日	(合併譲渡) 1,369 人 593m ³ /日	(合併譲渡) 1,770 人 805m ³ /日
2005 (平成 17)				(浄水方法変更) 2,860 人 967m ³ /日		
2006 (平成 18)			(取変・浄変) 2,688 人 1,088m ³ /日			
平成 29 年 4 月 1 日 簡易水道事業を上水道事業に統合 (一本化)						

4) 事業計画の概要

図表 2-12 事業計画の概要

給水区域	給水人口(人)		一日最大給水量(m ³ /日)	
	計画	令和2年度実績	計画	令和2年度実績
あさぎり町水道事業	15,200	14,160	7,600	6,797
免田地区	5,600	6,400	2,800	2,751
上川南地区	2,200	1,994	1,300	1,343
上川北地区	2,600	1,440	1,100	974
岡原地区	2,500	2,324	1,100	1,184
須恵地区	1,100	871	500	610
深田地区	1,200	1,131	800	866

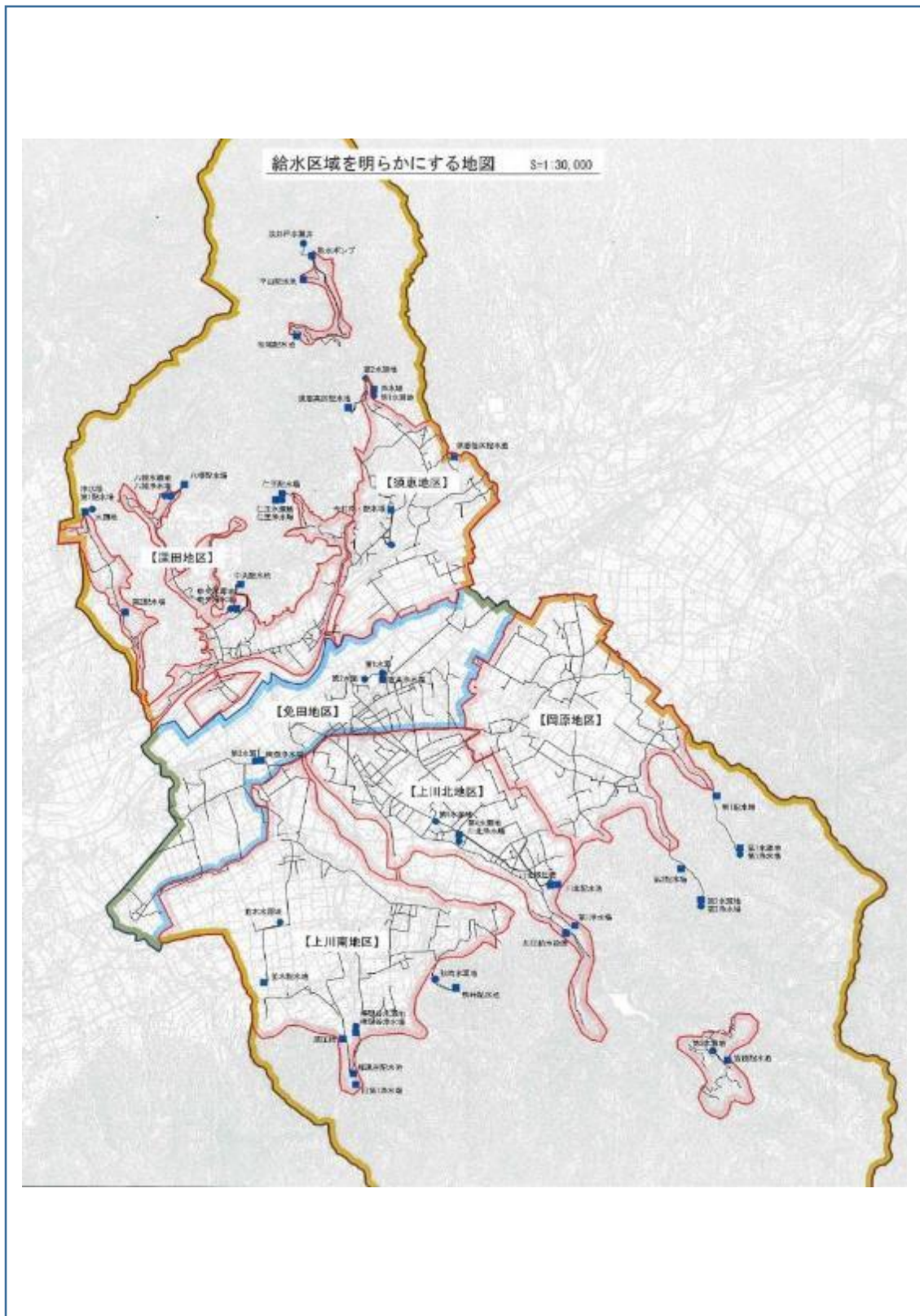
※注釈：一日最大給水量については、それぞれの給水区域の最大値を掲載しておりますので、全体の合計数値とはなりません。

2. 2 給水区域

給水区域は、以下の6地区を範囲とします。

- 免田地区
- 上川南地区
- 上川北地区
- 岡原地区
- 須恵地区
- 深田地区

図表 2-1 3 給水区域

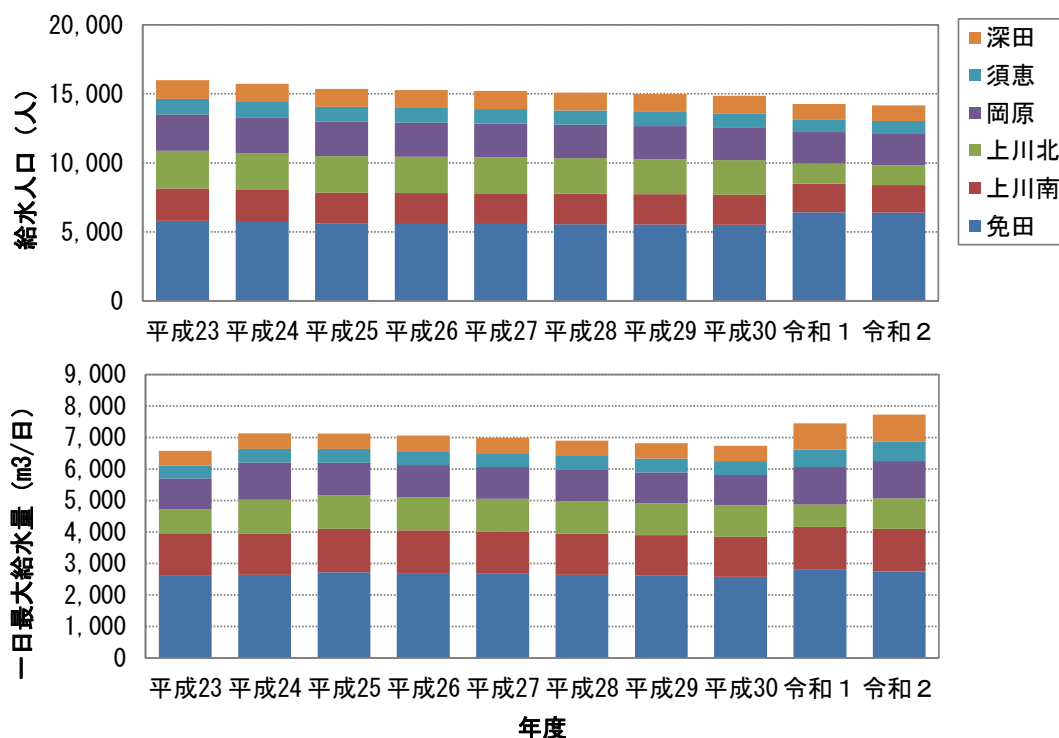


2. 3 業務実績

給水人口は全国的な趨勢と同じく減少傾向にあります。過去10年間で約1,800人の減少となっています。

その一方で、一日最大給水量は増減を繰り返しながらもほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年度、2年度は増加傾向が見られます。

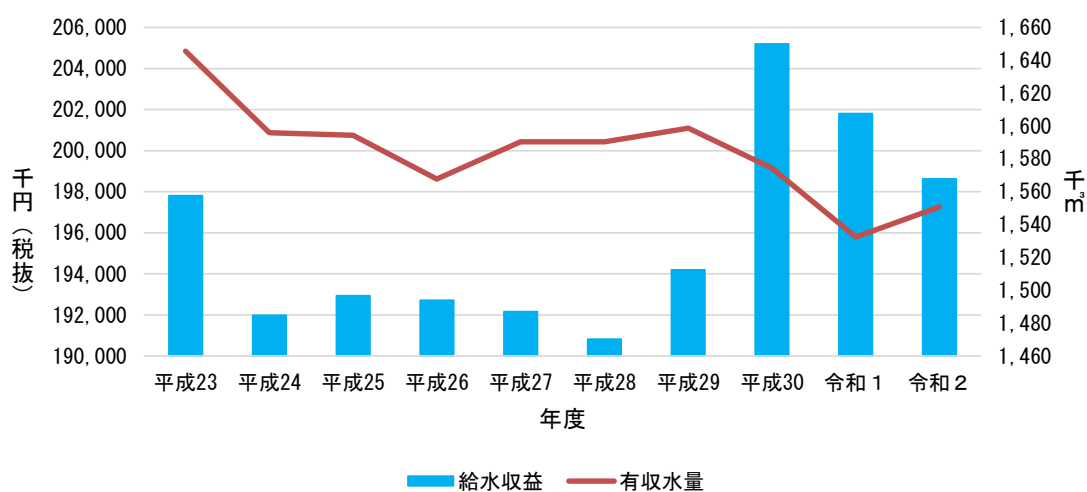
図表 2-1 4 給水人口と一日最大給水量の推移



料金算定の基となる有収水量は、個人の節水意識の高まりや、給水人口の減少を理由に平成29年度以降減少傾向が続いています。令和2年度はやや増加しているものの、平成23年度と比較すると5.8%の減少となっています。

一方、給水収益は、簡易水道会計（特別会計）が、平成29年4月に水道事業会計（公営企業会計）と統合されたため、平成29年3月31日で打ち切り決算となり、平成28年度の収益は、例年より下回っています。しかし、超過水道料金の値上げの影響から、平成30年度には、増加へと転じています。なお、令和2年7月豪雨による被災地に対する基本料金免除等の影響により、令和2年度は有収水量の増加に対して給水収益が減少しています。

図表 2-15 給水収益と有収水量の推移



2. 4 事業経営

平成 28 年度から令和 2 年度までの過去 5 年間における収益的収支及び資本的収支の実績は以下の通りです。なお、平成 29 年度に水道事業を一本化したことにより、平成 28 年度は旧上水道事業のみの数値となっています。

図表 2-16 収益的収支の推移

(千円・税抜)

項目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度
収益	営業収益	68,371	194,442	205,324	201,938	198,741
	給水収益	68,322	194,193	205,201	201,806	198,632
	その他の営業収益	49	249	123	132	109
	営業外収益	2,023	189,130	193,685	180,989	174,452
	特別利益	0	0	0	0	463
	計	70,393	383,572	399,009	382,927	373,657
費用	営業費用	55,112	304,977	296,659	292,225	313,337
	原水及び浄水費	443	22,038	27,574	18,348	49,113
	配水及び給水費	12,221	48,060	53,703	61,078	54,159
	総係費	19,287	43,332	31,563	35,531	30,014
	業務費	1,488	8,175	8,338	8,045	9,026
	減価償却費	21,004	182,414	174,125	167,489	164,643

	資産減耗費	668	960	1,355	1,735	6,383
	営業外費用	1,760	41,832	37,121	34,455	32,647
	企業債利息	1,751	39,894	37,121	34,339	31,317
	雑支出	10	1,938	0	116	1,330
	特別損失	74	2,537	75	29	2,282
	計	56,946	349,345	333,855	326,709	348,266
	収 支	13,447	34,227	65,153	56,218	25,391

図表 2-17 資本的収支の推移

(千円・税込)

項 目		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度
収 入	企業債	41,900	73,800	80,500	79,500	91,800
	出資金	0	98,000	103,029	102,309	99,427
	工事負担金	1,424	8,360	8,172	4,621	5,449
	水道加入金	471	282	407	787	430
	補助金	0	0	0	0	12,529
	計	43,795	180,442	192,108	187,217	209,635
支 出	建設改良費	44,107	99,648	111,651	102,804	132,640
	企業債償還金	4,510	158,084	163,985	168,615	165,819
	計	48,617	257,733	275,636	271,420	298,458
収 支		4,823	77,291	83,528	84,203	88,823

※資本的収入額が、資本的支出額に不足する額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんしています。

図表 2-18 資金残高及び企業債残高の推移

(千円)

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度
資金残高	228,544	341,570	420,553	488,306	526,434
企業債残高	156,713	2,054,420	1,802,488	1,881,819	1,807,800

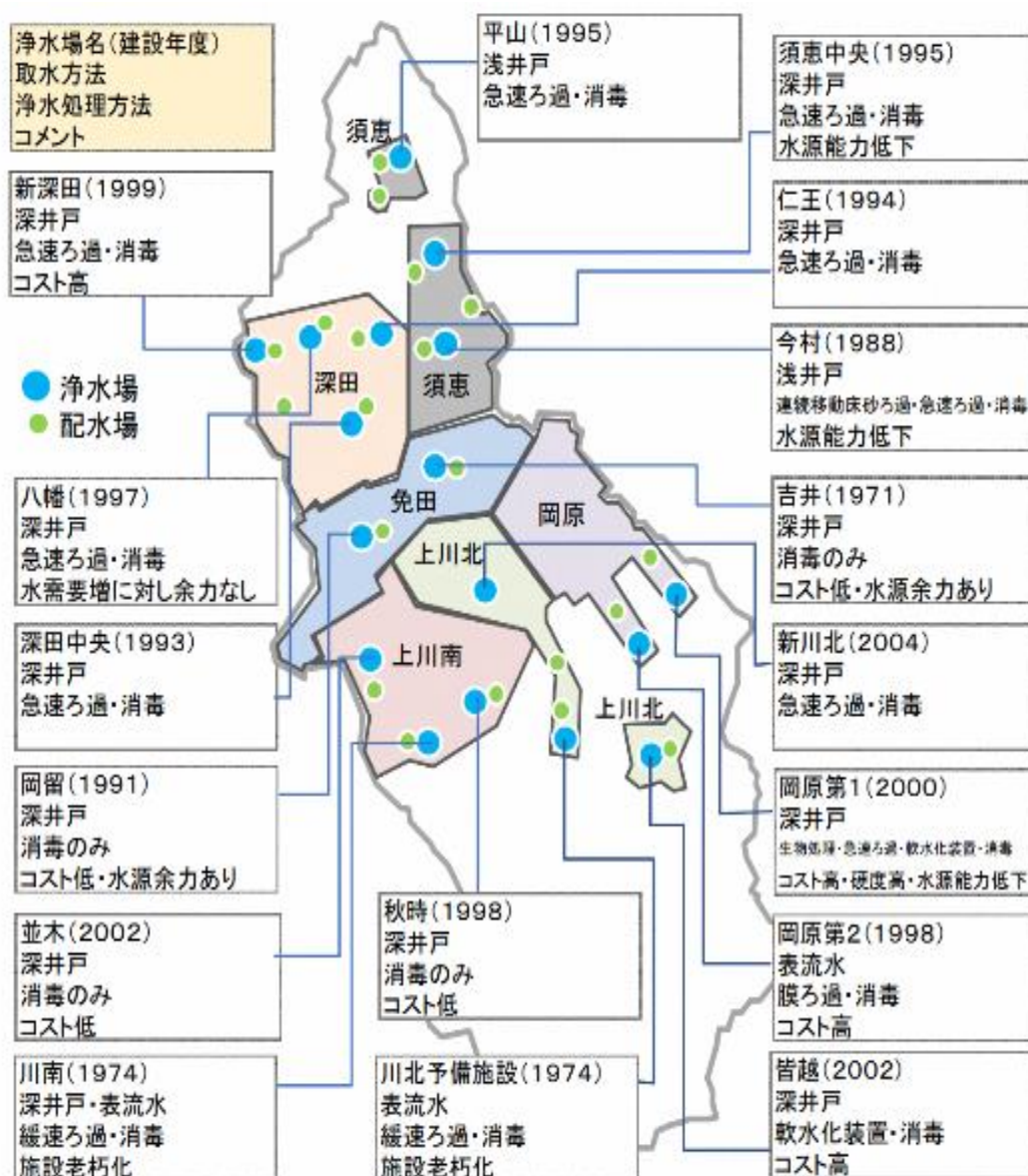
※収支的収支、資本的収支における誤差は端数調整によるものです。

損益勘定では、毎年黒字化が達成されていること、また、事業費用に対する資金残高、企業債残高の点からも、現状においては経営の健全性が伺えます。

2. 5 施設

浄水場 17 施設と配水場 20 施設により、水を供給しています。浄水処理方法は、緩速ろ過、急速ろ過、連続移動床砂ろ過、膜ろ過、生物処理です。急速ろ過施設や軟水化装置等の維持管理に多額の費用を要する施設が 13 施設、浄水処理方法が消毒のみの維持管理費が安価な施設は 4 施設です。水需要の減少により余剰能力のある施設の有効利用を考える必要があります。

図表 2-19 浄配水施設の配置状況



2. 6 水道料金体系

現在の水道料金体系は、基本料金と従量料金の二部料金制を採用しています。水道料金は、「あさぎり町水道事業給水条例 第25条」により、以下のように定められています。

図表 2-20 水道料金体系

(税抜)

種別	料金		超過料金 1 m ³ につき
	基本料金 水量	基本料金 料金	
一般用	8 m ³	860 円/月	135 円
営業用	30 m ³	3,000 円/月	135 円
工業用	300 m ³	30,000 円/月	135 円
官公署・学校	50 m ³	5,000 円/月	135 円
浴場営業用	200 m ³	20,000 円/月	135 円
水田用 水田用は既設供給区域のみとする	10a 当たり	5,000 円/月	
臨時用	1 m ³	300 円/月	300 円

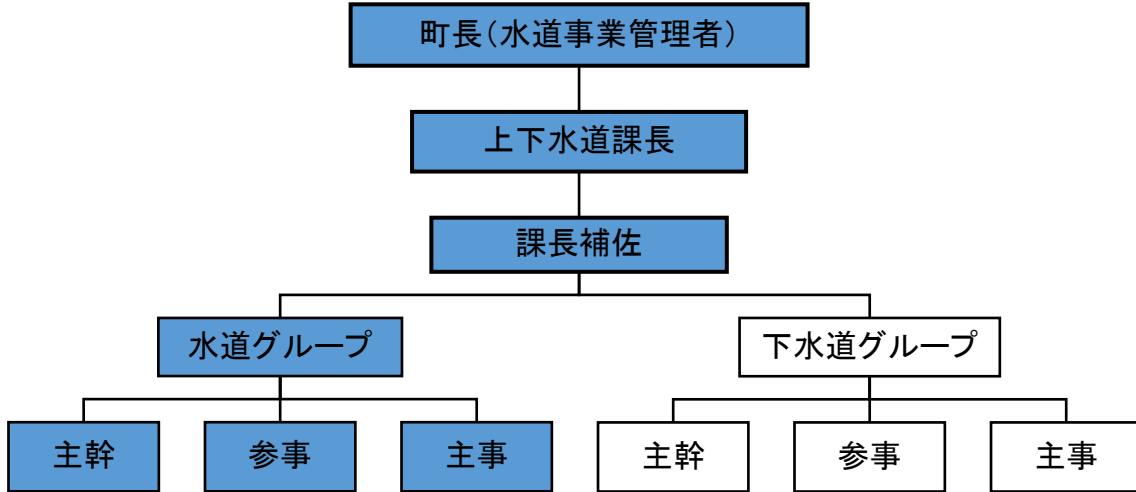
2. 7 組織

組織体制、職員数は以下の通りです。

1) 組織体制

組織体制は、町長（水道事業管理者）を筆頭に、上下水道課長、各職員の構成となっています。

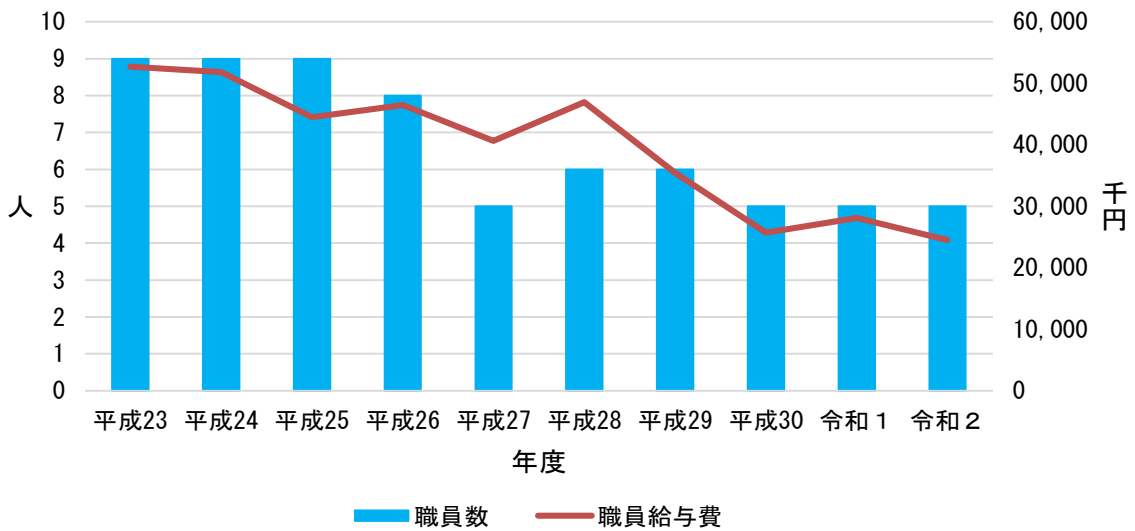
図表 2-2 1 組織体制



2) 職員数及び職員給与費

水道事業会計において支出を行っている職員数及び職員給与費の10年間の推移は以下の通りです。

図表 2-2 2 職員数及び職員給与費の推移



2. 8 これまでの主な経営健全化の取り組み

持続可能な事業経営を目指し、平成 26 年 3 月に「あさぎり町水道施設整備基本計画」を、翌年には「あさぎり町水道施設整備実施計画」を策定し、中・長期的な施設整備計画に基づいた水道事業運営と施設整備を進めてきました。

平成 29 年度には、5 つの簡易水道事業（上川南地区、上川北地区、岡原地区、須恵地区、深田地区）を上水道事業に統合し、あさぎり町水道事業として一本化しました。

更に、人口減少や施設老朽化、維持管理費の増加など水道事業を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、「あさぎり町水道施設整備実施計画」の再検業務を令和 2 年度に行い、「あさぎり町水道施設再編整備計画」を策定、効果的な水道施設の統廃合や将来にわたる安定的な水の供給のため、施設の再編整備、財政基盤の強化を図っています。

第3章 経営指標による評価

3.1 類似団体との比較

ここでは、類似団体※1との各経営指標の比較による評価を行います。

経営指標は、経営の健全化・効率性及び施設の老朽化の状況を示す指標です。

令和2年度の実績値及び類似団体値は、次の通りです。

図表3-1 経営指標の類似団体比較（令和2年度決算）

（単位：％）

項目	本町 (類似団体平均)	備考
経営の健全化・効率性		
(1) 経常収支比率	107.86 (109.02)	経営の健全性
(2) 累積欠損金比率	0.00 (11.00)	経営の健全性
(3) 流動比率	308.93 (371.81)	資産の余力度
(4) 企業債残高対給水収益比率	911.94 (465.85)	債務の負担
(5) 料金回収率	74.09 (92.39)	経営の効率性
(6) 給水原価	172.88 (192.98)	経営の単位経費
(7) 施設利用率	76.16 (54.43)	施設の活用度
(8) 有収率	73.40 (79.44)	施設の効率性
老朽化の状況		
(1) 有形固定資産減価償却率	50.34 (49.39)	施設老朽化の度合
(2) 管路経年比率	10.37 (18.57)	管路老朽化の状況
(3) 管路更新率	1.20 (0.44)	老朽管の更新度

※1 類似団体は、給水人口が1万人以上1.5万人未満の団体

3. 2 各指標の概要

各経営指標の概要は次のとおりです。なお、平成 29 年度に水道事業を一本化したことにより、平成 28 年度は旧上水道事業のみの数値となっており、全指標において、平成 29 年度以降の数値とかい離がみられる要因となっています。

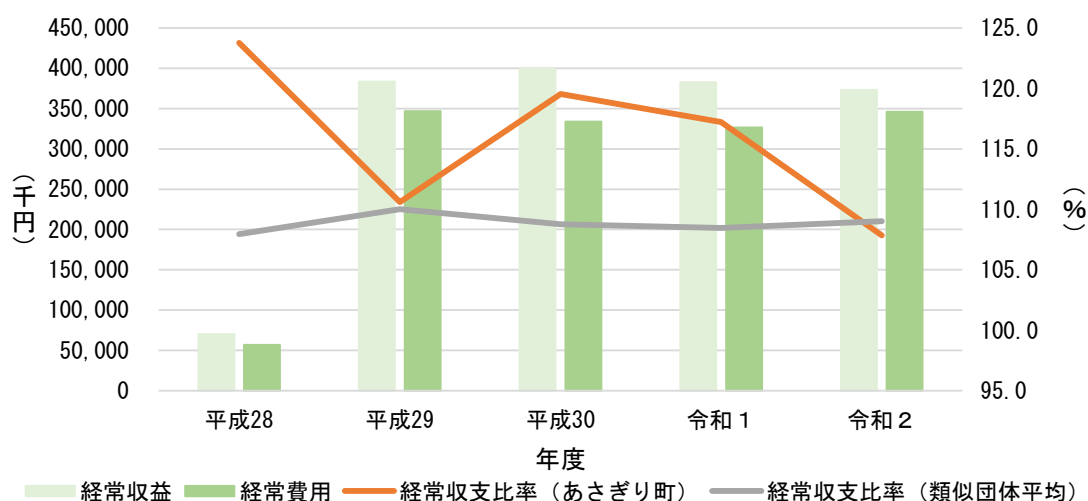
1) 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率

本指標は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

年度	経常収益 (千円)	経常費用 (千円)	経常収支比率 (%)
平成 28	70,393	56,872	123.77
平成 29	383,572	346,808	110.60
平成 30	399,009	333,780	119.54
令和 1	382,927	326,681	117.22
令和 2	373,194	345,984	107.86



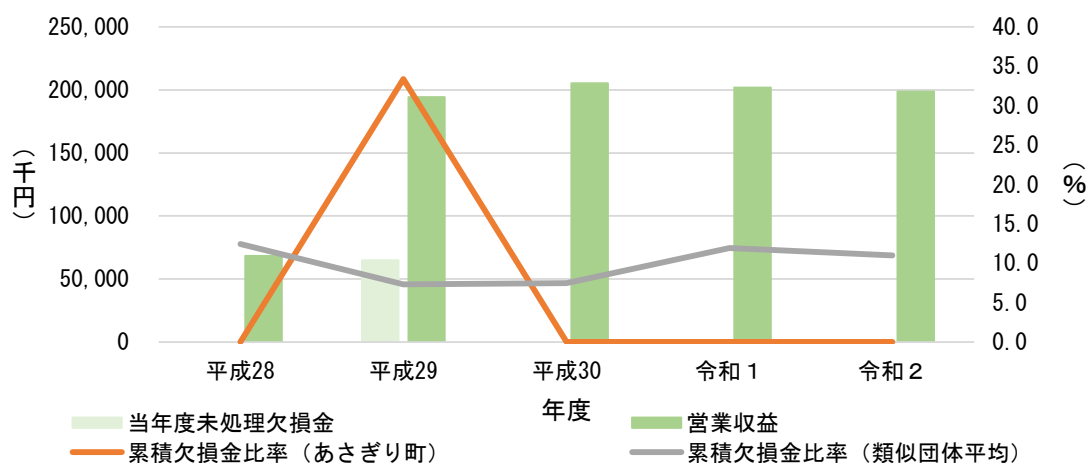
当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。本町では平成 28 年度決算以降、毎年度 100%以上であり、健全な経営状態であることがわかります。

(2) 累積欠損金比率

本指標は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

$$\text{累積欠損金比率 (\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

年度	当年度未処理欠損金 (千円)	営業収益 (千円)	受託工事収益 (千円)	累積欠損金比率 (%)
平成 28	0	68,371	0	0.00
平成 29	64,891	194,442	0	33.37
平成 30	0	205,324	0	0.00
令和 1	0	201,938	0	0.00
令和 2	0	198,741	0	0.00



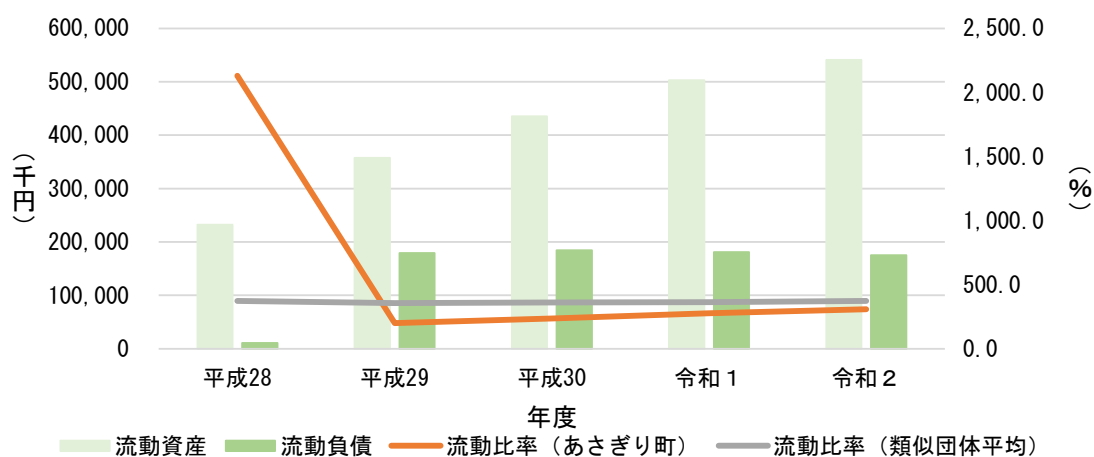
当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。本町では、平成30年度決算以降、累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状態であることがわかります。

(3) 流動比率

本指標は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

$$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

年度	流動資産 (千円)	流動負債 (千円)	流動比率 (%)
平成 28	232,060	10,901	2128.80
平成 29	357,383	179,431	199.18
平成 30	435,391	184,200	236.37
令和 1	502,674	180,931	277.83
令和 2	540,604	174,994	308.93



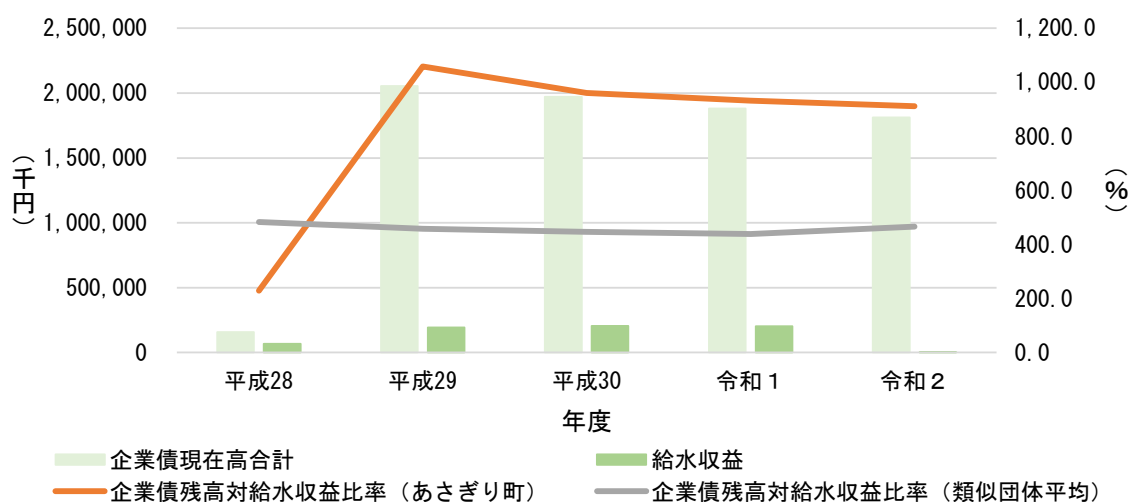
当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上となっていることが必要です。本町では平成28年度決算以降、毎年度100%以上であり、債務に対する支払能力が高いことがわかります。

(4) 企業債残高対給水収益比率

本指標は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高規模を表す指標です。

$$\text{企業債残高対給水収益比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

年度	企業債現在高合計 (千円)	給水収益 (千円)	企業債残高対給水収益比率 (%)
平成 28	156,713	68,322	229.37
平成 29	2,054,420	194,193	1,057.93
平成 30	1,970,934	205,201	960.49
令和 1	1,881,819	201,806	932.49
令和 2	1,811,400	198,632	911.94



当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるため、経年比較や類似団体との比較により本町の置かれている状況を把握します。

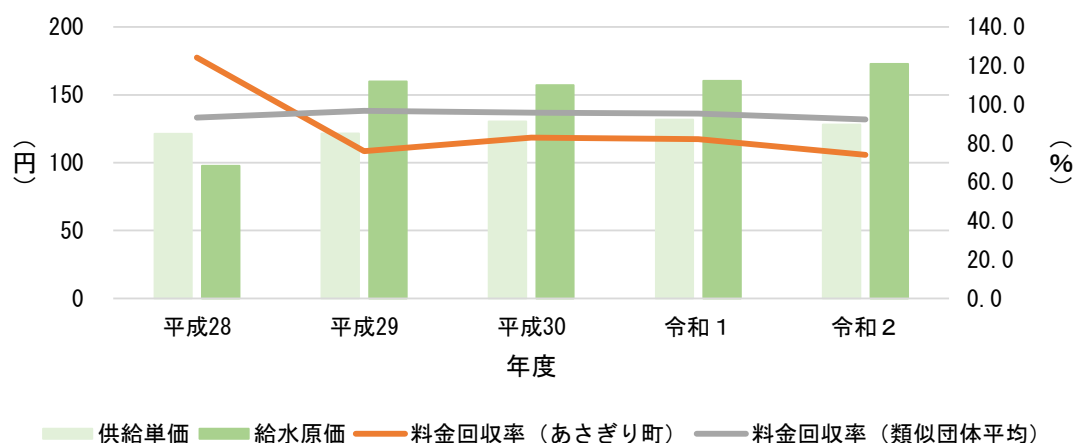
本町は類似団体平均と比較して比率が高く、平成29年度決算以降は、計画的な投資や起債により比率は下がっているものの、今後とも指標には注視していく必要があります。

(5) 料金回収率

本指標は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

$$\text{料金回収率 (\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

年度	供給単価 (円/m ³)	給水原価 (円/m ³)	料金回収率 (%)
平成 28	121.41	97.76	124.19
平成 29	121.46	159.97	75.93
平成 30	130.34	157.24	82.89
令和 1	131.69	160.37	82.11
令和 2	128.09	172.88	74.09



当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

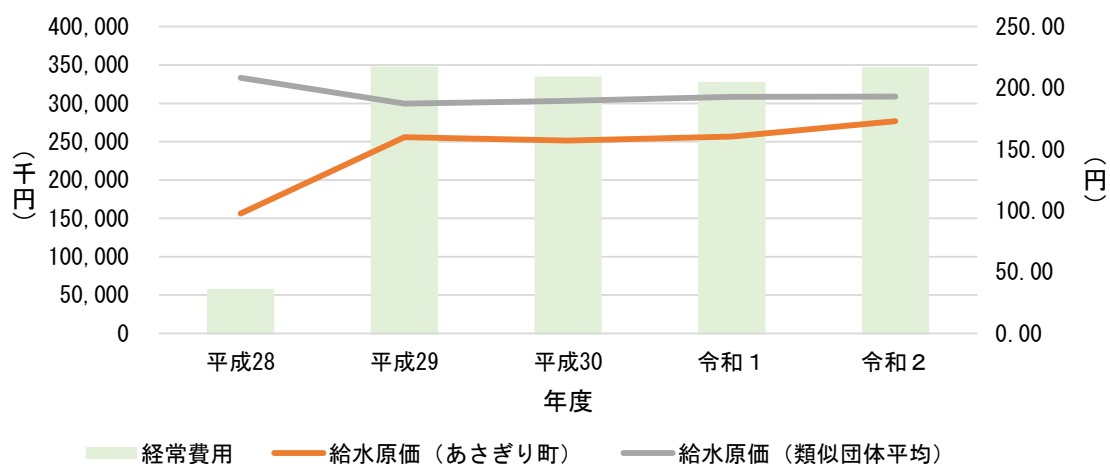
本町は、平成29年度決算以降、100%を下回っており、適正な料金収入の確保に向けた対策が必要であることがわかります。

(6) 給水原価

本指標は、有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

$$\text{給水原価 (円)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

年度	経常費用 (千円)	受託 工事費 (千円)	材料及び 不用品売 却原価 (千円)	附帯事業 費 (千円)	長期 前受金戻 入 (千円)	年間 総有収水 量 (千m ³)	給水 原価 (円)
平成 28	56,872	0	0	0	1,858	562.73	97.76
平成 29	346,809	0	0	0	91,046	1,598.78	159.97
平成 30	333,781	0	0	0	86,236	1,574.32	157.24
令和 1	326,680	0	0	0	80,912	1,532.47	160.37
令和 2	345,984	0	0	0	77,888	1,550.75	172.88



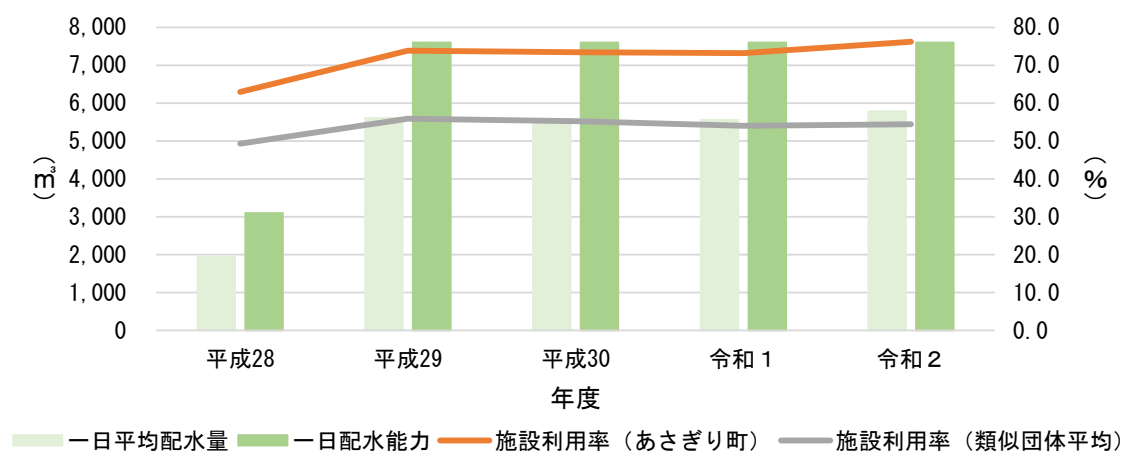
当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるため、経年比較や類似団体との比較により本町の置かれている状況を把握します。本町は類似団体平均と比較して有収水量にかかる費用が低く、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善に取り組んできたことがわかります。

(7) 施設利用率

本指標は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

$$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

年度	一日平均配水量 (m ³)	一日配水能力 (m ³)	施設利用率 (%)
平成 28	1,952	3,100	62.96
平成 29	5,610	7,600	73.82
平成 30	5,583	7,600	73.46
令和 1	5,562	7,600	73.19
令和 2	5,788	7,600	76.16



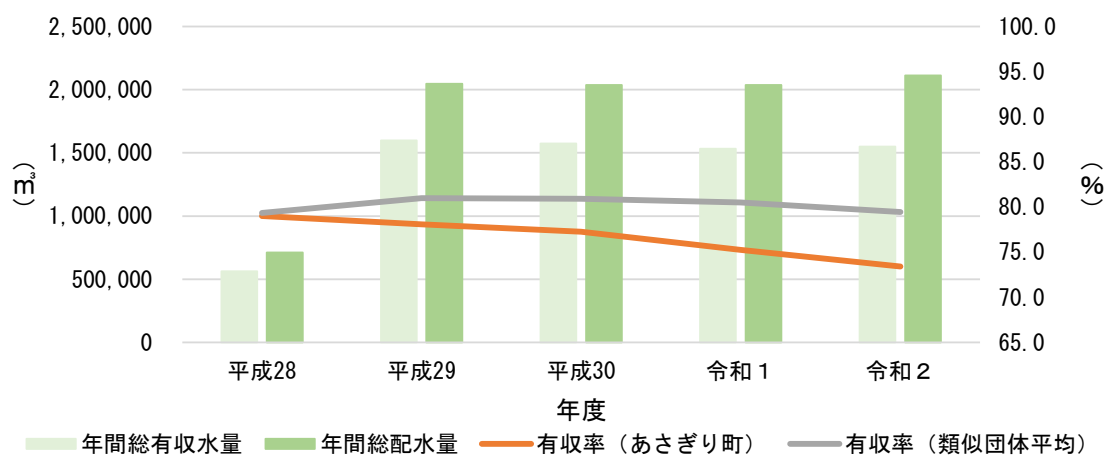
当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるため、経年比較や類似団体との比較により本町の置かれている状況を把握します。一般的には高い数値であることが望まれます。本町は類似団体平均と比較して高い数値を維持しており、効率的な施設利用を行っていることがわかります。

(8) 有収率

本指標は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

年度	年間総有収水量 (m ³)	年間総配水量 (m ³)	有収率 (%)
平成 28	562,739	712,413	78.99
平成 29	1,598,785	2,047,781	78.07
平成 30	1,574,329	2,037,726	77.26
令和 1	1,532,470	2,035,857	75.27
令和 2	1,550,754	2,112,620	73.40



当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。本町は、平成28年度以降減少傾向であり、漏水等の原因を特定し、その対策を講じることが必要です。

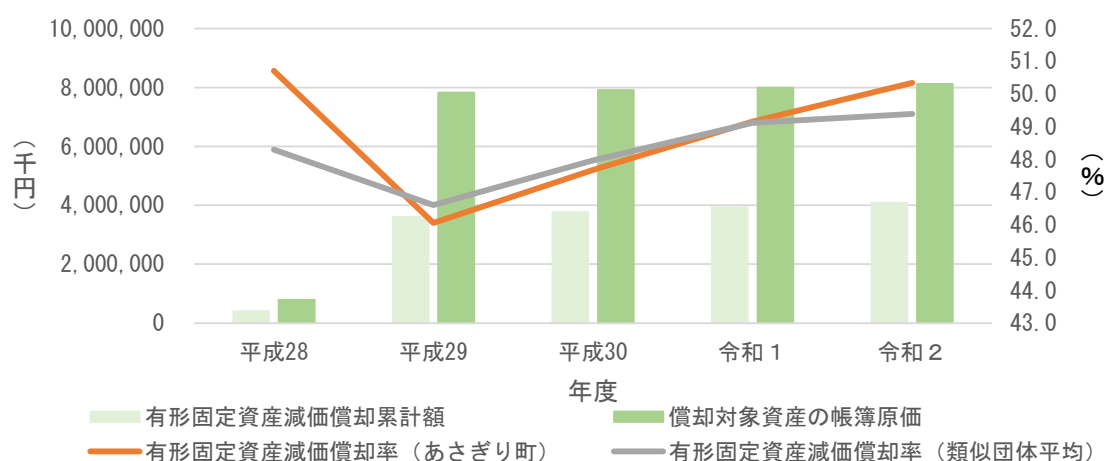
2) 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率

本指標は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率 (\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

年度	有形固定資産 減価償却累計額 (千円)	有形固定資産のうち 償却対象資産の帳簿原価 (千円)	有形固定資産減価償却率 (%)
平成 28	403,687	796,044	50.71
平成 29	3,606,781	7,831,394	46.06
平成 30	3,772,385	7,912,101	47.68
令和 1	3,930,603	7,996,119	49.16
令和 2	4,086,651	8,118,449	50.34



当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるため、経年比較や類似団体との比較により本町の置かれている状況を把握します。一般的には数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

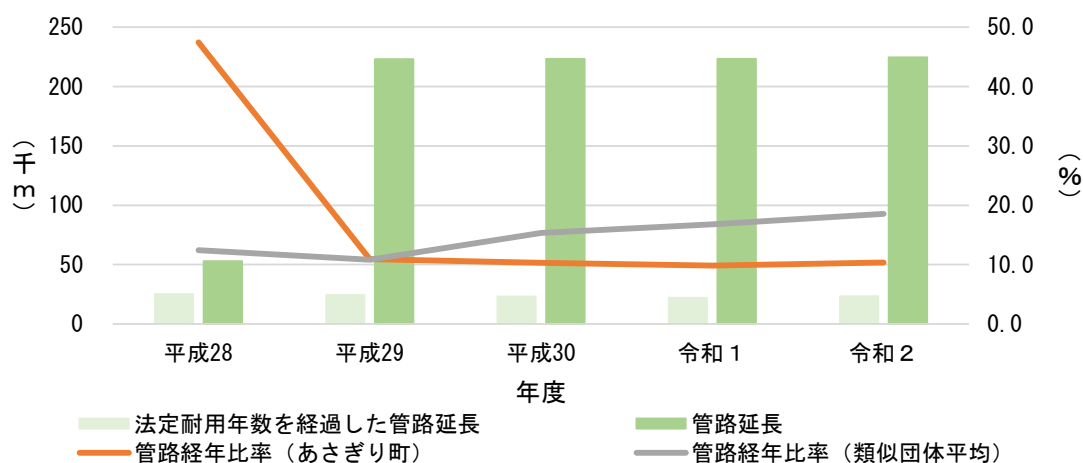
本町は、類似団体と比較して平均的であり、施設の長寿命化にも取り組んできていることがわかります。

(2) 管路経年化率

本指標は、法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

$$\text{管路経年化率 (\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

年度	法定耐用年数を経過した管路延長 (k m)	管路延長 (k m)	管路経年化率 (%)
平成 28	25.11	52.9	47.47
平成 29	24.32	223.21	10.90
平成 30	23.03	223.49	10.30
令和 1	21.97	223.47	9.83
令和 2	23.30	224.58	10.37



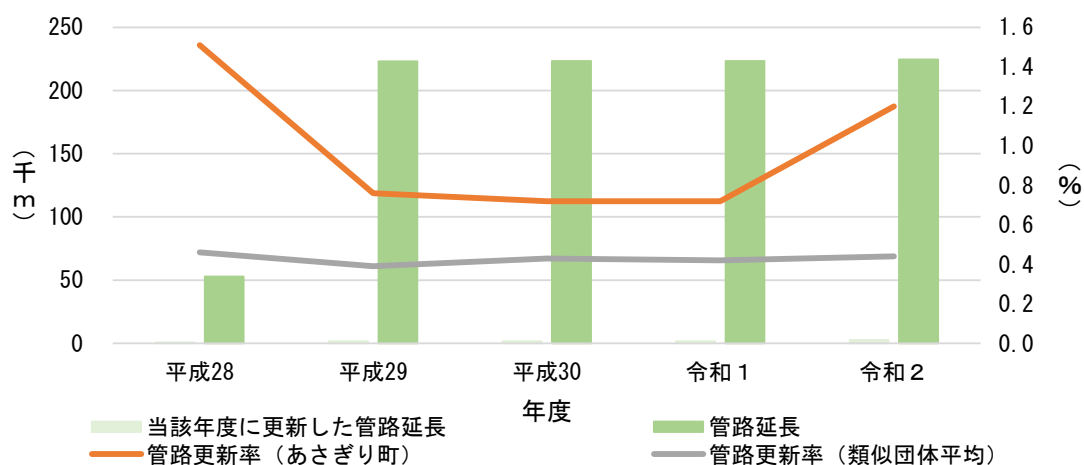
当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるため、経年比較や類似団体との比較により本町の置かれている状況を把握します。一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。本町は類似団体平均と比較して低く、旧簡易水道管路において耐用年数を経過していない管路の割合が高いことがわかります。

(3) 管路更新率

本指標は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

$$\text{管路更新率 (\%)} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

年度	当該年度に更新した管路延長 (k m)	管路延長 (k m)	管路更新率 (%)
平成 28	0.80	52.90	1.51
平成 29	1.70	223.21	0.76
平成 30	1.61	223.49	0.72
令和 1	1.62	223.47	0.72
令和 2	2.69	224.58	1.20



当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できます。本町は類似団体平均と比較して高いものの、引き続き、耐用年数を経過した管路の更新を進める必要があります。

第4章 将来の事業環境

4.1 給水人口の予測

行政区域内人口、給水区域内人口の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を採用しています。給水人口の推計にあたっては、令和2年度の給水普及率を令和13年度まで採用しています。なお、中間年度は比例補間とします。

4.2 水需要の予測

有収水量、供給水量の推計にあたっては、「あさぎり町水道施設再編整備計画」（令和2年3月）の推計値を採用しています。ただし、算出根拠となる人口推計値については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を採用しています。なお、中間年度は比例補間とします。

その他、予測結果は以下の通りです。

4.3 人口及び水需要予測結果

図表4-1 人口及び水需要予測

年度	行政区域内人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	給水普及率 (%)	有収水量 (m^3 /日)	1日平均 給水量 (m^3 /日)	有収率 (%)
令和4	13,844	13,844	13,686	98.9	4,132	5,375	76.9
令和5	13,602	13,602	13,446	98.9	4,104	5,271	77.9
令和6	13,359	13,359	13,206	98.9	4,078	5,171	78.9
令和7	13,116	13,116	12,966	98.9	4,051	5,072	79.9
令和8	12,883	12,883	12,736	98.9	3,972	4,973	79.9
令和9	12,651	12,651	12,506	98.9	3,895	4,877	79.9
令和10	12,418	12,418	12,276	98.9	3,819	4,781	79.9
令和11	12,186	12,186	12,046	98.9	3,740	4,683	79.9
令和12	11,953	11,953	11,816	98.9	3,665	4,589	79.9
令和13	11,736	11,736	11,602	98.9	3,599	4,507	79.9

4. 4 料金収入と収支の見通し

1) 推計方法と推計結果

推計方法のうち料金収入は、水需要予測による年間総有収水量×供給単価により行います。なお、供給単価については、令和2年度実績値の128.09円を採用しています。また、第5章、第6章で詳述の通り、本町では計画的な施設の長寿命化及び統廃合を進めており、その効果として、今後、毎年度発生する施設の修繕費及び動力費等の削減が見込まれます。費用には、今後見込まれる削減分を反映します。

上記を踏まえた試算の結果、令和9年度以降、収支が厳しい状況となります。

図表4-2 水道料金収入の見通しと収支の試算

年度	有収水量 (m ³ /日)	年間総有収水量 (m ³)	供給単価 (円・税抜)	料金収入 (千円・税抜)	収益的 収支の試算 (千円・税抜)
令和2	4,249	1,550,754	128.09	198,632	25,391
令和4	4,132	1,508,073	128.09	194,933	36,463
令和5	4,104	1,502,234		192,421	51,162
令和6	4,078	1,488,405		190,650	43,784
令和7	4,051	1,478,634		189,398	39,151
令和8	3,972	1,449,706		185,693	14,688
令和9	3,895	1,425,673		182,614	△4,337
令和10	3,819	1,393,867		178,540	△15,913
令和11	3,740	1,365,104		174,856	△25,932
令和12	3,665	1,337,674		171,343	△39,259
令和13	3,599	1,317,375		168,743	△44,882

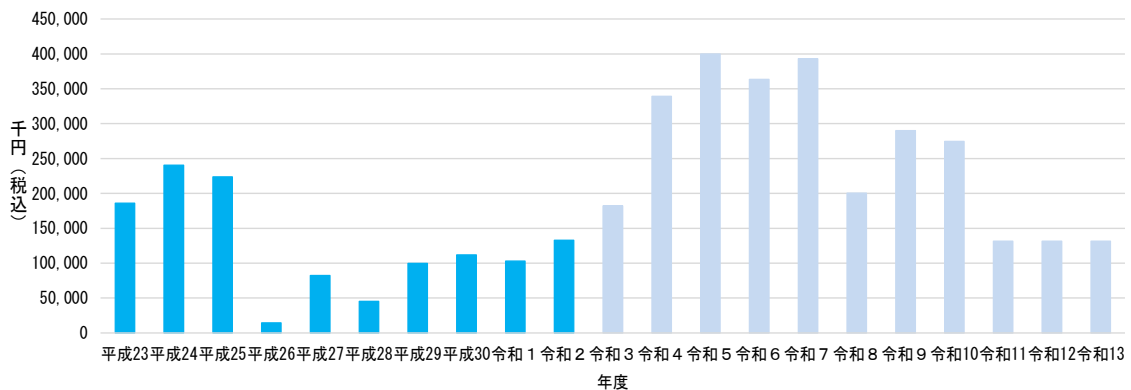
4. 5 施設の見通し

計画期間中に必要な事業費は以下の通りです。

図表 4-3 施設の見通し (単位：千円・税込)

年度	事業費	主な事業計画			
令和 4	330,375	水道施設再編整備 工事（須恵地区）	重要給水施設配 水管布設替工事		貯水機能付給 水管工事
令和 5	391,080	水道施設再編整備 工事（須恵地区）	重要給水施設配 水管布設替工事		貯水機能付給 水管工事
令和 6	354,612	水道施設再編整備 工事（岡原地区）	重要給水施設配 水管布設替工事	配水管布設替工 事（免田地区）	貯水機能付給 水管工事
令和 7	384,008	水道施設再編整備 工事（岡原地区）	重要給水施設配 水管布設替工事	配水管布設替工 事（免田地区）	
令和 8	191,500	水道施設再編整備 工事（岡原地区）	重要給水施設配 水管布設替工事		
令和 9	281,000	水道施設再編整備 工事（岡原地区）			
令和 10	265,600	水道施設再編整備 工事（岡原地区）		配水管布設替設 計（免田地区）	
令和 11	122,400			配水管布設替工 事（免田地区）	
令和 12	122,400			配水管布設替工 事（免田地区）	
令和 13	122,400			配水管布設替工 事（免田地区）	

図表 4-5 建設改良費の推移



4. 6 組織の見通し

令和3度3月末現在における職員数は課長以下9名となっており、水道グループの職員数は、主幹1名、参事1名、主事2名の構成となっています。事業を安定的に継続していくために、各種研修の活用や適切な技術継承により円滑に事業運営できるよう人員体制の構築に取り組む必要があります。

計画期間中の人員については、住民サービスの向上をはじめ業務量の増減も考慮しつつ、施設の維持管理等において第三者委託の可能性を検討し、さらなる適正化に努めてまいります。

第5章 経営戦略の基本方針

5.1 理想像と目標

本町では、水道事業を運営していく中で、「あさぎり町水道施設整備実施計画（平成27年3月）」や「あさぎり町水道施設整備再検業務（令和2年3月）」に基づき、具体的な投資計画と財政計画によって資産の将来見通しを踏まえた、中・長期的な施設整備を進めてきました。

施設整備を推進する中、人口減少や施設の老朽化、維持管理費の増加など水道事業を取り巻く環境は日々変化し、新たな課題も浮き彫りとなってきました。そのうえで、将来にわたり、「強靱」「持続的」「安全」な水の供給のために、経営戦略に基づき、施設の更新等を計画的に実行していく必要があります。施設能力の適正化・計画的な施設更新を的確に進めなければ、①減少する水需要に対し、過剰な施設規模となり、必要以上の維持管理と投資が生じる、②施設事故や災害被害のリスクが高まり、給水サービスの低下を招くおそれがある等につながる可能性があります。

そこで、本戦略では、「理想像：将来にわたり「強靱」「持続的」「安全」な水の供給」を掲げ、「水需要減少やそれぞれの施設が抱える課題や老朽化を踏まえた施設の再編により、様々な課題に効率的に対応するとともに、水道施設機能の維持・向上と財政基盤の強化を図る」、「水道施設の将来像と整備・更新の過程を示し、合理的な施設の整備を進める」、「合理的な施設整備（施設能力の適正化・計画的な施設更新）により、将来世代の負担の増加を抑制し、健全な事業運営を目指す」ことを目標とします。

5. 2 経営指標における目標の設定

ここでは、令和 13 年度における経営指標の目標値を次のように設定します。

図表 5-1 経営指標の目標値

(単位：%)

項目	本町 (類似団体平均)	目標値 (令和 13 年度)
経営の健全化・効率性		
(1) 経常収支比率	107.86 (109.02)	100 以上
(2) 累積欠損金比率	0.00 (11.00)	0.00
(3) 流動比率	308.93 (371.81)	100 以上
(4) 企業債残高対給水収益比率	911.94 (465.85)	－※1
(5) 料金回収率	74.09 (92.39)	92.0
(6) 給水原価	172.88 (192.98)	－※1
(7) 施設利用率	76.16 (54.43)	－※1
(8) 有収率	73.40 (79.44)	79.9
老朽化の状況		
(1) 有形固定資産減価償却率	50.34 (49.39)	－※1
(2) 管路経年比率	10.37 (18.57)	－※1
(3) 管路更新率	1.20 (0.44)	－※1

※1：明確な数値基準がないため、目標値を設定していない。

5. 3 経営戦略の方向性

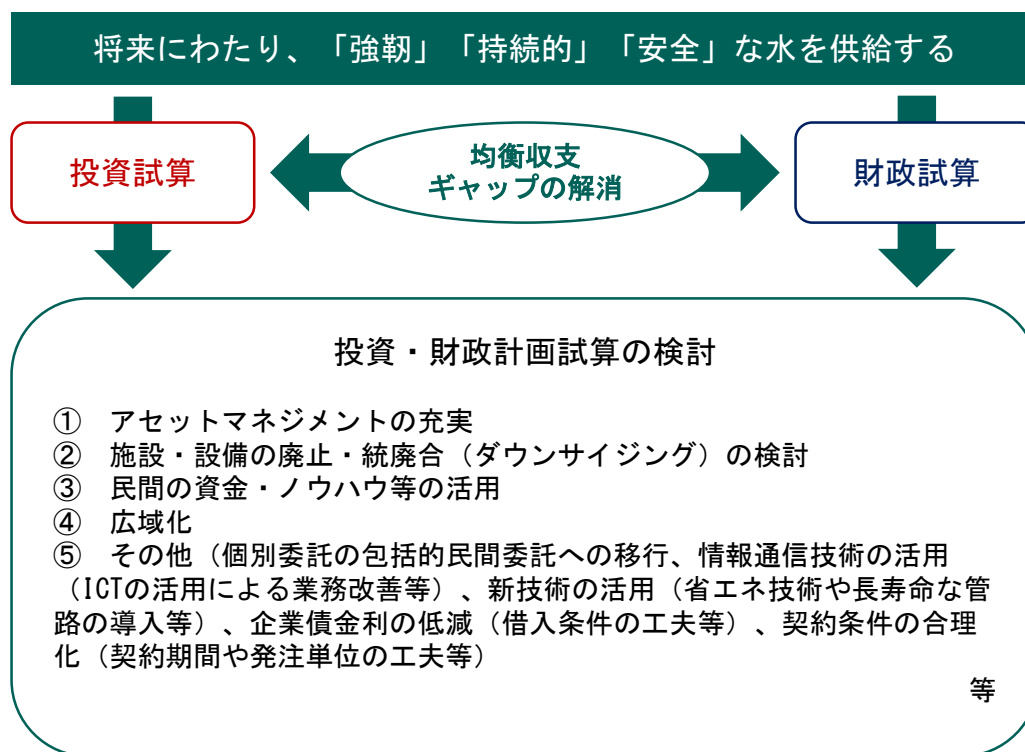
水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に必要な「水」を供給する役割をもっています。

しかし、このサービスに必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、水道事業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。

このため、経営環境の変化に絶えず適切に対応するため、「経営戦略」の策定が求められています。

また、「経営戦略」の策定にあたっては、住民サービスを安定的に継続しつつ、財源を確保することが可能な金額まで投資額を合理化することが必要となります。

図表 5-2 経営戦略の方向性



5. 4 投資の効率化・財政の健全化

1) アセットマネジメントの充実

水道事業におけるアセットマネジメントとは、中長期の更新需要の見通しを試算した上で、人口減少を踏まえたダウンサイジングや長寿命化等により、トータルコストの縮減や平

準化を図り、効率的かつ計画的な更新投資を進めるための取り組みです。水道事業における大規模な事業用資産を将来にわたり適切に維持・更新していくため、本町においても、中長期の視点に立った需要の変動と供給体制の見通しを踏まえた適切なアセットマネジメントに基づいた更新投資の検討を進めていきます。

2) 施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）の検討

ダウンサイジングは、人口減少等により将来の水需要の減少が見込まれる中、将来的に必要な供給能力に見合う施設規模に合わせていくために、抜本的な施設規模の適正化を図る手法です。投資や維持管理経費の縮減が期待できることから、浄水場や配水池の統廃合等を積極的に検討することが必要です。

本町における施設・設備の廃止・統廃合については、「あさぎり町水道施設整備実施計画再検業務委託」（令和2年3月）に基づき進めています。

3) 民間の資金・ノウハウ等の活用

民間活用は、民間の資金やノウハウを活用することにより、サービス水準の維持向上と経費の削減を図るための手法です。本町においても、水道事業における持続的な経営を確保するため、指定管理者制度や包括的民間委託、PPP/PFI などの民間活用の取組について検討を進めていきます。

4) 広域化

水道事業における抜本的な改革の中でも、複数の市町村が市町村の区域を超え、連携して又は一体的に事業に取り組む広域化については、スケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できます。

経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。）は、経営主体が単一となり、浄水場等の施設の統廃合や人員、財源等の経営資源を一元的に管理するため、給水原価の削減、専門人材の確保等、経営基盤を強化する効果が期待できます。

また、業務の共同委託やシステムの共同化、施設管理業務の受託団体の共同設置等の事務の広域的処理により、専門人材の確保をはじめとした組織体制の強化による技術水準の確保や業務量の拡大による民間委託コストの削減、事務処理の効率化等の効果が期待できま

す。そうした市町村の区域を超えた水道事業の広域化について、熊本県では、令和4年度末までに「水道広域化推進プラン」を策定し、公表する予定となっており、住民生活の水準の確保等の観点から、水道の基盤強化の方策として積極的に支援することが求められています。

本町においても、熊本県と連携しながら、近隣市町村とともに水道事業の広域化の検討を進めていく方針です。

5) その他

個別委託の包括的民間委託への移行、情報通信技術の活用（ICTの活用による業務改善等）、新技術の活用（省エネ技術や長寿命な管路の導入等）、企業債金利の低減（借入条件の工夫等）、契約条件の合理化（契約期間や発注単位の工夫等）等について、本町においても検討を進めていきます。

第6章 投資・財政計画

6. 1 投資目標

目標	1. 免田地区の配水管更新 ・令和2年度末まで実施：総延長L=9.96km ・計画期間（令和4年度～令和13年度）：総延長：9.16km
	2. 水道施設の再編 ①吉井浄水場から須恵地区への送水：2浄水場施設（今村浄水場・須恵中央浄水場）の廃止 ・須恵地区送水ポンプ場建設（新設）：1施設 ・須恵地区への送水管布設（新規と布設替え）：総延長L=5.81km ②吉井浄水場から岡原地区への送水：2浄水場施設（岡原第1浄水場と岡原第2浄水場）の廃止 ・岡原地区送水ポンプ場建設（新設）：1施設 ・岡原地区への送水管布設（新規と布設替え）：総延長L=13.38km ③ライフサイクルコストの縮減：50年間で△310,000千円（縮減率14.7%）

6. 2 投資・財政計画のうち収益的収支について

- ・「別紙1」の通り

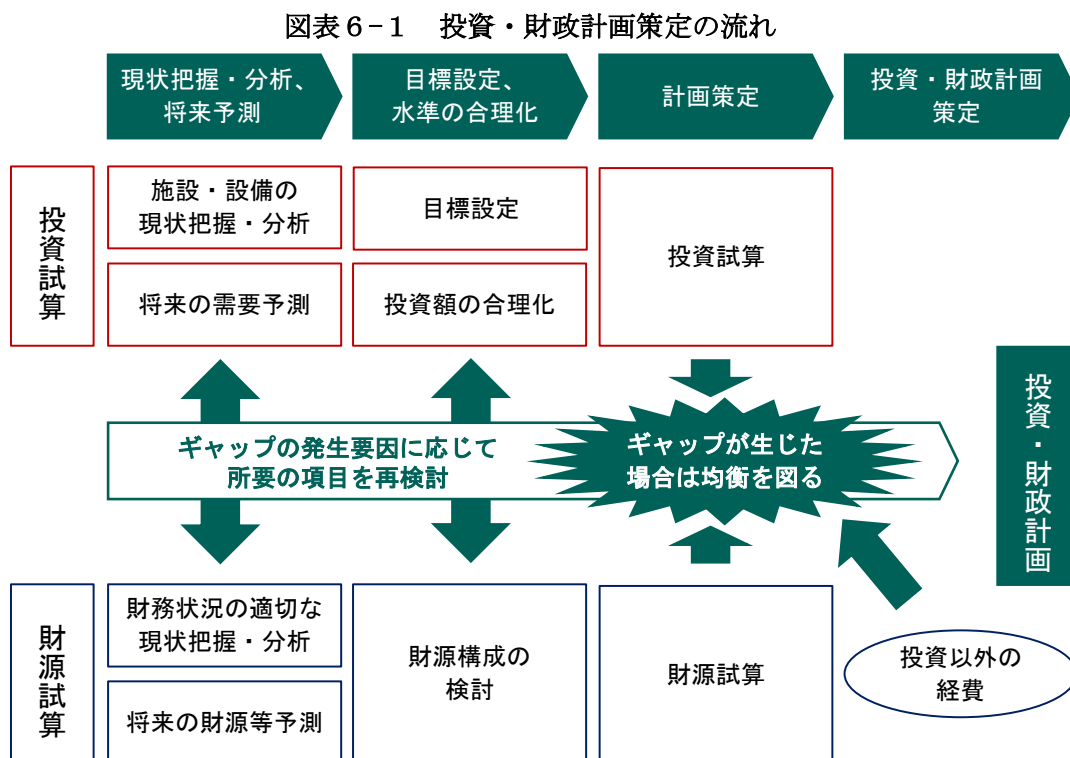
6. 3 投資・財政計画のうち資本的収支について

- ・「別紙2」の通り

6. 4 投資・財政計画について

1) 手順

投資・財政計画は、水需要予測、投資額の設定を踏まえ、以下のフローに従い行います。



2) 条件

- 収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み金額とします。
- 算定期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とします。
- 現行料金は、料金収入を供給単価（令和2年度実績）×有収水量とします。
- 料金改定時の料金収入は、前年度供給単価×改定率×有収水量とします。
- 各指標の目標値は以下の通りです。
 - ①経常収支比率：100%以上
 - ②累積欠損金比率：0%
 - ③流動比率：100%以上

3) 各勘定項目の設定根拠

図表 6-2 収益的収支の勘定科目

勘定科目		設定根拠	
営業収益	料金収入	有収水量※1×供給単価※2 ※1 「あさぎり町水道施設整備実施計画再検業務委託」(令和2年3月)の推計値に、「4. 1 給水人口の予測」における推計値との減少率を乗じて算出 ※2 令和2年度実績値	
	その他	他会計負担金※3+手数料※3 ※3 平成29年度～令和2年度の平均値	
営業外収益	他会計補助金	繰出基準に基づき積み上げ	
	長期前受金戻入	「6. 2 投資・財政計画のうち投資・財源について」に基づき算出	
	その他	預金利息※4+資本費繰入収益※5 ※4 令和2年度実績値 ※5 繰出基準に基づき積み上げ	
営業費用	職員給与費	基本給	平成29年度～令和2年度の1人あたり平均年間給与額×職員数
		その他	賞与引当金※6+法定福利費※6+法定福利費引当金繰入額※6 ※6 平成29年度～令和2年度の平均値
	経費	動力費	平成29年度～令和2年度の配水量1m ³ あたり平均額×各年度の見込み配水量
		修繕費	平成29年度～令和2年度の平均値
		材料費	平成29年度～令和2年度の平均値
		その他	委託料※7+薬品費※7+備消耗品費※7+燃料費※7+通信運搬費※7+貸借料※7+印刷製本費※7+公課費※7+食糧費※7+会費負担金※7+保険料※7 ※7 平成29年度～令和2年度の平均値
	減価償却費	既存資産・・・固定資産明細予定表による新規資産・・・耐用年数(給排水設備38年、施設用建物50年、路面舗装10年)に基づき算出	
営業外費用	支払利息	既発債・・・償還計画による	

		新規債・・・条件（償還期間 30 年・据置期間 5 年、利率 0.5%）に基づき算出
	その他	その他雑支出

図表 6-3 資本的収支の勘定科目

勘定科目	設定根拠
企業債	「6. 2 投資・財政計画のうち投資・財源について」による
他会計出資金	繰出基準に基づき積み上げ
国（都道府県）補助金	「6. 2 投資・財政計画のうち投資・財源について」による
工事負担金	「6. 2 投資・財政計画のうち投資・財源について」による
その他	水道加入金※8 ※8 平成 29 年度～令和 2 年度の平均値
建設改良費	「6. 2 投資・財政計画のうち投資・財源について」による
建設改良費のうち職員給与費	平成 29 年度～令和 2 年度の平均値
企業債償還金	既発債・・・償還計画による 新規債・・・条件（償還期間 30 年・据置期間 5 年、利率 0.5%）に基づき算出

6. 5 投資・財政計画の考察

計画的な施設の長寿命化及び統廃合を実施の上、現行の料金で投資・財政計画を策定した結果、令和 9 年度に収益的収支において赤字、以降赤字幅が拡大傾向となります（p34 「図表 4-2 水道料金収入の見通しと収支の試算」より）。発生した赤字分は、これまでの経営で確保してきた手元資金等で賄うため、赤字の状態が続くと、将来の手元資金の減少につながり、健全な経営を確保することが難しくなっていきます。一方、総務省は、単年度の収支を示す経常収支比率が 100%以上となっていることが必要であるとしています。

上記を踏まえ、健全経営とされる経常収支比率 100%を目指すと仮定したところ、令和 9 年度に供給単価を現行供給単価の 1.05 倍である 134.49 円/m³とすると、経常収支比率 100%

以上を維持することができるという試算になりました。

この試算は、単年度の収支が黒字であることを示す経常収支比率 100%以上の維持を前提としたものであり、料金改定に関しては、慎重な案件であるため、あさぎり町公営企業審議会及び議会とも協議を重ねた上で決定していくこととなります。

以下は、料金収入の改定を試算した表となり、水需要予測による年間総有収水量×供給単価により行います。これによると、改定をした場合であっても目標年度である令和 13 年度の料金収入は、令和 2 年度と比較して、10.8%の減少となります。

図表 6-4 水道料金収入の改定の見通しと収支の試算

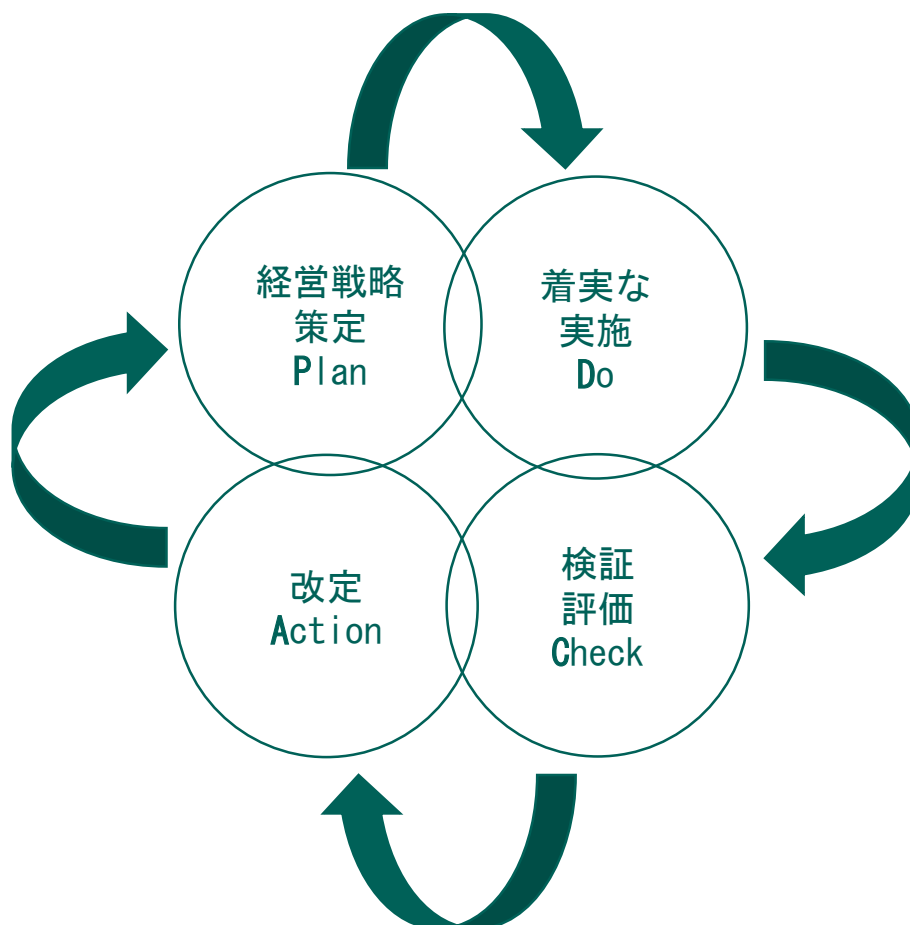
年度	有収水量 (m ³ /日)	年間 総有収水量 (m ³)	供給単価 (円・税抜)	料金収入 (千円・税抜)	収益的 収支の試算 (千円・税抜)
令和 2	4,249	1,550,754	128.09	198,632	25,391
令和 4	4,132	1,508,073	128.09	194,933	36,463
令和 5	4,104	1,502,234		192,421	51,162
令和 6	4,078	1,488,405		190,650	43,784
令和 7	4,051	1,478,634		189,398	39,151
令和 8	3,972	1,449,706		185,693	14,688
令和 9	3,895	1,425,673	134.49	191,739	21,788
令和 10	3,819	1,393,867		187,461	22,008
令和 11	3,740	1,365,104		183,593	36,805
令和 12	3,665	1,337,674		179,904	42,302
令和 13	3,599	1,317,375		177,174	47,549

第7章 経営戦略の実施、事後検証、改定

経営戦略は、策定して終わりではなく、まずは、計画の着実な実施を行っていくことが必要です。毎年度の進捗管理（計画と決算の乖離分析）、3～5年毎の検証や評価、そして改定を行っていくというPDCAサイクルを導入して確立させる必要があります。

また、改定の際には、アセットマネジメント等の取り組みの充実により中長期の収支見通し等の精緻化を図りながら、質の向上に努めます。

図表7-1 経営戦略のPDCA



用語説明

【か行】

○緩速ろ過

緩速ろ過は、砂層をゆっくりとした速度で原水を通過させるろ過法で、原則として薬品は使用せず、自然の浄化能力を利用するもの。

また、原水の水質に制約を受け、ろ過速度が遅いことから、広い用地と砂層の管理が必要である。

○急速ろ過

急速ろ過は、原水中の浮遊物質を薬品によって凝縮させた後、比較的粗い粒状層に速い流速で水を通し、主としてろ材への付着作用とろ層でふるい分け作用により濁質が除去される方法。

○管路経年化率

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す（法定耐用年数を経過した管路延長/管路延長×100）。

○管路更新率

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することが可能（当該年度に更新した管路延長/管路延長×100）。

○企業債

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債。

○企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高規模を表す指標（企業債現在高合計/給水収益×100）。

○給水区域内人口

水道法第6条第1項による認可を受けた給水区域内の人口。

○給水人口

給水対象人口。給水区域内であっても自己水を使用している人口は含まれない。

○給水原価

有収水量1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標（経常費用－（受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費）－長期前受金戻入/年間総有収水量）。

○行政区域内人口

本町の人口を示す。

○供給単価

有収水量1 m³あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。

○経常収支比率

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標（経常収益/経常費用×100）。

○経営戦略

総務省自治財政局により発出された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月）のなかでその策定が推進されている、中長期的な経営の基本計画を指す（総務省）。

○減価償却

固定資産は、使用によってその経済的価値を減少していくが、この減少額を毎事業年度の費用として配分することを減価償却という。これは、取得原価を耐用年数にわたって

徐々に費用化するものであるが、一定の方法により計画的、規則的に行わなければならない。これによって固定資産に投下された資本を回収するもので、この計上額が企業内に留保される。

○広域化

市町村の行政区域を越えた広域的見地から経営されること。近年水道の広域化のイメージは、事業統合に加えて、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化といったソフト面の一体化や連携までを含めた広い概念となっている。

① 事業統合

経営主体も事業も一つに統合された形態をいう。水道法改正(平成13年)以前は、施設が一体的に運用されている事が条件であったが、法改正以降は、必ずしも施設は一体化されていなくても事業統合できることとなった。

② 経営の一体化

経営主体が一つだが、認可上、事業は別の形態をいう。一つの経営主体に複数の水道事業がある場合は、組織は一体であり、経営方針も統一されていると考えられる。例えば、複数事業を行う県営用水供給事業の他、佐賀東部水道企業団のような水道事業と用水供給事業を経営している場合等が挙げられる。

③ 管理の一体化

維持管理業務や総務系の事務処理等を共同実施あるいは共同委託等により業務等を実施する形態をいう。

④ 施設の共同化

取水場、浄水場、水質試験センター、緊急時連絡管等の共同施設を保有する形態(危機管理対策等のソフト的な施策を含む。)をいう。なお、共用施設は運用段階において一体的に管理する場合もある。

○個別委託

個別委託(従来型業務委託)とは、水道事業者の管理下で業務の一部を委託するものであり、水道法上の責任は全て水道事業者等が負うこととなる。

民間企業の専門知識の活用を図ることが出来る一方、水道法上の責任移転を含めた業務

委託が出来ないことから、委託可能な範囲が限定的となり、場合によっては、多数の契約手続きにより非効率となることがある。

個別委託の対象業務：定型的業務 メーター検針業務、窓口・受付業務等専門的知識・技能を必要とする業務。設計、水質検査、電気機械設備の保守点検業務等付随的な業務 清掃、警備等。

【さ行】

○指定管理者制度

自治体が住民の福祉増進を目的として設置した施設（公の施設）を、民間事業者や団体等を指定して管理運営させる制度。

○施設利用率

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標（一日平均配水量/一日配水能力×100）。

○資本的収支

収益的収支に属さない収支のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良費及び企業債に関する収支である。収益的収支とともに予算事項の一つである「予定収入及び予定支出の金額」を構成する。（地公企令17条1項・2項）資本的収入には企業債、出資金、国庫補助金等を計上し、資本的支出には建設改良費、企業債償還金等を計上する。

○資本費繰入収益

総務省通知「地方公営企業繰入金について」のに基づく。統合水道の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、事業統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の元利償還金の一部について繰り出すための経費。旧簡易水道事業債の元金償還金に対する一般会計からの繰入金。

○収益的収支

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。資本的収支

とともに、予算事項の一つである「予定収入及び予定支出の金額」を構成する。

(地公企令17条1項・2項) 収益的収入には給水収益のほか、受取利息等を計上し、収益的支出には人件費、動力費、支払利息、減価償却費等を計上する。

○生物処理（生物接触ろ過）

生物処理（生物接触ろ過）は、接触槽内に活性炭などのろ材を充填し、下向流又は上向流で原水を通水するもので、ろ材表面に付着した生物膜と原水を接触させて浄化する方法。

【た行】

○他会計補助金、他会計出資金

「一般会計繰入金」とも言います。公営企業（水道事業）に対して、経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、一般会計（町会計）から繰入（補助金、負担金）を行います。その運用基準としては、総務省からの繰出金に関する通知があり、一般会計が負担等すべき経費や基準等が示されています。

○長期前受金戻入

地方公営企業法施行規則第21条第2項の規定により償却した長期前受金の額として収益として整理するもの。

長期前受金は、公営企業会計基準の見直しにより新設されたもので、償却資産の取得に伴い交付される国庫補助金等を計上することとされている。長期前受金は、減価償却資産をどのような財源で賄ったかを明確にしていくためのものであり、いわば会計上の概念。

【な行】

○軟水化装置

水の中に含まれる硬度（カルシウム成分など）を除去する装置。

【は行】

○PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）

行政と民間事業者が連携して、公共サービスの提供を行うことをPPPと呼ぶ。PPPの中には、PFI、指定管理制度、包括的民間委託なども含まれる。

○PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設等の設計、建築、維持管理、修繕等の業務について、民間事業者の資金とノウハウを活用し包括的に実施するものである。

日本におけるPFIの事業形態は、公共が民間事業者に一定のサービス対価を支払う、サービス購入型が多い。

また、事業方式としては民間事業者が施設を所有し、契約期間終了後に所有権を公共に譲渡する方式、施設整備後に公共が引続き所有する方式、民間事業者が施設の整備・運営管理を行い、契約期間終了後も民間事業者が施設を保有し続けるか撤去する方式がある。

事業方式による補助金の活用や、民間ノウハウの活用による財政支出の軽減といったメリットがある一方、導入検討から事業者選定までに長期を要することや、従来の仕様書発注と異なる性能発注方式の導入により、実務面の負担が大きい等の課題も多い。

PFIの対象業務：業務全般を一体的に行うもの。水道施設の設計、建設、運転管理、施設整備に必要な資金調達等。

○包括的民間委託

自治体が住民の福祉増進を目的として設置した施設（公の施設）を受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用を効率的・効果的に運営できるよう運転管理や保守点検、修繕・改良等の複数の業務を委託すること。

○法適用

地方公営企業法の適用をさす。簡易水道事業等地方公営企業法の適用を受けていない事業は、地方公共団体が特別会計を条例により設置し、一般会計とは別に収支経理を行う会計方法を取り入れている。

「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について（平成27年1月27日総務省自治財政局長）」では、都道府県及び人口3万人以上の市区町村の簡易水道事業及び下水道事業について公営企業会計の適用に移行する必要があることを明記している。

【ま行】

○膜ろ過

膜ろ過は、膜をろ材として水を通し、水中の不純物質を分離除去する浄水方法。

【や行】

○有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す（（有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価）×100）。

○有収水量

料金徴収の対象となる水量（各戸メーターによって積算される水量）。

○有収水量密度

給水区域面積1ha当たりの年間有収水量。

○有収率

有収水量を配水量で除した率（有収水量/一日平均配水量）。

【ら行】

○ライフサイクルコスト（Life Cycle Cost：LCC）

構造物のイニシャルコスト（導入費用）+ランニングコスト（維持費用）からなり、生涯費用ともいわれる。

○流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標（流動資産/流動負債×100）。

○料金回収率

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能（供給単価/給水原価×100）。

○累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標（当年度未処理欠損金/（営業収益－受託工事収益）×100）。